

※各法人（代表）あてに文書を送付しております。
関係事業所へ周知されるよう、よろしく申し上げます。

事 務 連 絡
平成27年2月20日

介護サービス事業者 各位

八幡浜市保健センター介護サービス係

介護関連施設・事業所等に対するリコール製品の
情報の周知について（注意喚起）

今般、消費者庁消費者安全課及び経済産業省商務流通保安グループ製品安全課より、介護関連施設等において使用されている可能性のあるリコール製品について、当該施設等がわかりやすく確認できるようなチラシを作成したため、介護関連施設・事業所等への配布の依頼がありましたのでお知らせします。

各事業所におかれましては、過去に介護関連施設等においてリコール回収中の製品を火元とする火災事故があったことを踏まえ、職員や利用者に対し、危害・危険が及ぶ可能性のあるリコール製品について、周知徹底及び注意喚起を行っていただくようお願いします。

※リコールチラシについては、経済産業省の関連ページからダウンロードできます。

経済産業省リコールチラシ URL

http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/pdf/carehouse.pdf